

# 札幌水道ビジョン

## 平成29年度実施結果/平成30年度実施計画

### 平成29年度実施結果の単年度評価(全55項目)

|   |    |  |
|---|----|--|
| ◎ | 45 |  |
| ○ | 7  | ・白川浄水場の改修(p.3)<br>・高区配水施設の安全性・機能性の向上(p.5)<br>・配水管の整備(p.5)<br>・配水幹線の連続耐震化(p.7)<br>・災害時重要施設へ向かう配水管の耐震化(p.7)<br>・水力発電の導入[平岸配水池](p.15)<br>・環境配慮の意識向上(p.15) |
| △ | 2  | ・豊平川水道水源水質保全事業の完了(p.1)<br>・配水管の更新(p.4)   |
| × | 1  | ・水力発電の導入[白川浄水場](p.15)  |

#### 《 単年度評価の見方 》

- ◎：計画どおり (ビジョンの計画通り進んでいる)
  - ：目標達成の見込み (29年度の実施計画は未達成だが、ビジョンの計画は達成できる見通し)
  - △：課題あり (事業推進上の課題があり、事業進捗の遅れや計画の再検討が見込まれる)
  - ×
- ×：達成困難 (ビジョンの目標達成が困難な見通しであるもの)

## 重点取組項目 1 水源の分散配置と水質の安全性の向上

### 主要事業 1 水源の水質保全

豊平川上流域における通常時の水質悪化の要因を取り除くとともに、事故・災害発生時においても良質な原水を確保することを目的として、バイパスシステムを整備します。

| ■指標                    | 25年度末実績             | 36年度末目標             | 29年度末時点 |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------|
| 浄水場原水における水質悪化原因物質の低減割合 | 0.013mg/L<br>(ヒ素濃度) | ⇒ 1/10以下<br>(32年度末) | —       |

| 取組  | 平成29年度                                   |   | 単年度評価 | 平成30年度                             |
|---|--|---|-------|------------------------------------|
|   | 実施計画                                     | 実施結果  |       | 実施計画                               |
| ① 豊平川水道水源水質保全事業の完了<br>32年度末までに取水堰、導水路延長約10km、放流調整池から構成されるバイパスシステムを整備します | 全長約9.7kmのうち約5.6kmの導水路を整備<br>(整備済延長7.5km) | 想定以上の地下水の湧出があり掘進作業に遅れが生じ、導水路を約3.5km整備（整備済延長：約5.4km） | △     | 約4.3kmを整備し導水路を完成<br>(総整備延長：約9.7km) |
|   | 取水堰工事に着手（32年度完了）                         | 取水堰工事に着手  | ◎     | 取水堰工事の実施（32年度完了）                   |

### 主要事業 2 水源の分散配置

札幌市は、水源の約98%を依存している豊平川以外に安定した水源を確保するため、当別ダムを水源として水道水を供給する石狩西部広域水道企業団に参画し最大44,000m<sup>3</sup>/日の水道水を受水する計画です。平成37年度からの受水に向け企業団の運営に協力していきます。

| ■指標 | 25年度末実績 | 36年度末目標 | 29年度末時点 |
|-----|---------|---------|---------|
| —   | —       | ⇒ —     | —       |

| 取組  | 平成29年度              |                                | 単年度評価 | 平成30年度     |
|---|---------------------|--------------------------------|-------|------------|
|   | 実施計画                | 実施結果                           |       | 実施計画       |
| ① 石狩西部広域水道企業団への参画継続<br>企業団へ参画し、その運営に協力します | 構成団体の一員として企業団の運営に協力 | 各種会議に出席するなど、構成団体の一員として企業団運営に協力 | ◎     | 引き続き、運営に協力 |

### 主要事業 3 水質監視・管理

安全で良質な水道水をいつでもお届けするために、水源パトロールや水質自動観測装置により水質監視・管理を継続するとともに、水質に影響を及ぼすおそれのあるリスクに適切に対応します。

| ■指標      | 25年度末実績 | 36年度末目標 | 29年度末時点 |
|----------|---------|---------|---------|
| 水質基準不適合率 | 0%      | ⇒ 0%を維持 | 0%を維持   |

| 取 組  | 平成29年度                                       |                               | 単年度<br>評価 | 平成30年度 |
|--|--|-------------------------------|-----------|--------|
|  | 実施計画   | 実施結果                          |           | 実施計画   |
| <b>① 水質の検査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査・監視計画を毎年作成し、水道GLPに基づく水質検査を定期的に行い、常に水道水質基準を満たしていることを確認します</li> <li>道内水道事業体と最新の知見等の情報交換を行うとともに、水道水質に関する危機発生時の水質検査支援を継続して協議していきます</li> </ul>          | 水道GLPに基づく水質検査を実施し、水質基準不適合率0%を維持              | 水質不適合率0%を維持                   | ◎         | 取組を継続  |
| <b>② 水質の監視</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水源パトロールや水質自動監視装置により水源から蛇口までの水質監視を連続して継続的にを行います</li> <li>放射性物質の水質測定を継続して行います</li> <li>正確な水質測定を維持していくため、水質自動監視装置の適切な管理・計画的な更新を実施</li> </ul>              | 水源パトロールや水質自動監視装置により、水源から蛇口までの水質監視を連続して継続的に実施 | 水源パトロールや水質自動監視装置により、連続的に水質を監視 | ◎         | 取組を継続  |
|  | 正確な水質測定を維持していくため、水質自動監視装置の適切な管理・計画的な更新を実施    | 適切に管理し、計画的に更新                 | ◎         | 取組を継続  |
|  | 市内全浄水場の水道水の放射性物質測定を継続実施                      | 放射性物質測定を実施し結果を公表              | ◎         | 取組を継続  |
| <b>③ 水質の管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査・監視結果を浄水処理などに活用し、良好な水質を維持していきます</li> <li>水質に影響を及ぼすリスクへの対応をまとめた「水安全計画」を適切に運用し、計画の検証を継続的に行います</li> <li>関係機関や水源域の事業者、市民と連携した水源保全への取組を継続します</li> </ul> | 水安全計画の適切な活用と見直しなどにより、安全な水の供給を継続              | 水安全計画を適切に活用                   | ◎         | 取組を継続  |
|  | 関係機関や水源域の事業者、市民などと連携した水源保全の取組を実施             | 水源域の事業者、市民などと連携した取り組みを実施      | ◎         | 取組を継続  |

**重点取組項目 2 施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化**

**主要事業 4 取水・導水・浄水施設の改修**

白川浄水場は多くの施設で耐震性能が不足しているとともに経年劣化が進んでいるため、約25年（事業予定期間：平成26～49年度）をかけて段階的に改修を行います。

| ■指標 | 25年度末実績 | 36年度末目標 | 29年度末時点 |
|-----|---------|---------|---------|
| —   | — ⇒     | —       | —       |

| 取 組  | 平成29年度                   |  | 単年度<br>評価 | 平成30年度           |
|--|--------------------------|--|-----------|------------------|
|  | 実施計画                     | 実施結果   |           | 実施計画             |
| <b>① 白川浄水場の改修</b><br>37年度までに新たな浄水場と取水導水施設を完成させるため、改修工事を実施します | 新浄水場の基本設計、取水導水施設の実施設計を完了 | 新浄水場の基本設計及び取水導水施設の実施設計は予定どおり完了したが、新浄水場の規模をより適正なものとするため、基本設計の見直しを行うこととした。実施設計は、基本設計の修正が完了してから着手する予定 | ○         | 新浄水場の基本設計（修正）を完了 |
|  | 新浄水場の実施設計に着手（30年度完了）     |  |           |                  |

## 主要事業 5 送水システムの強化

白川浄水場と平岸配水池・清田配水池を結ぶ白川第1送水管と白川第2送水管の更新に備え、送水ルート多重化や耐震化を目的とする白川第3送水管の新設を平成15年度から実施しています。

※「②白川第1送水管の更新」は、白川第3送水管完成後に実施するため記載を省略。

| ■指標                | 25年度末実績 |   | 36年度末目標          | 29年度末時点 |
|--------------------|---------|---|------------------|---------|
| 送水管の耐震化率           | 10.3%   | ⇒ | 27.6%<br>(30年度末) | 10.3%   |
| 白川第1・第2送水管との二重化達成率 | 37%     | ⇒ | 100%<br>(30年度末)  | 37%     |

| 取組   | 平成29年度                                 |                             | 単年度評価 | 平成30年度          |
|--|--|-----------------------------|-------|-----------------|
|  | 実施計画                                   | 実施結果                        |       | 実施計画            |
| ① 白川第3送水管の新設を完了<br>30年度末までに白川第3送水管（延長約17km）の新設を完了します | 事業延長約17kmのうち、約1.3kmを整備（整備済総延長：約16.1km） | 約1.3kmの整備を完了（整備済延長：約16.1km） | ◎     | 事業延長約17kmの整備を完了 |

## 主要事業 6 配水管の更新

札幌市内の配水管延長の約8割を占める口径75～350mmの配水枝線について、延命化と事業量の平準化を図りながら効率的に耐震化による更新を実施していきます。

| ■指標              | 25年度末実績        |   | 36年度末目標         | 29年度末時点 |
|------------------|----------------|---|-----------------|---------|
| 更新対象管（704km）の更新率 | 5.3%<br>(37km) | ⇒ | 100%<br>(704km) | 36.0%   |

| 取組  | 平成29年度                         |                                | 単年度評価 | 平成30年度                         |
|---|--------------------------------|--------------------------------|-------|--------------------------------|
|   | 実施計画                           | 実施結果                           |       | 実施計画                           |
| ① 配水管の更新<br>27年度から36年度までの10年間で620kmの配水管の更新を進めます | 配水枝線約62.3kmを更新（整備済延長：約172.3km） | 配水枝線約58.3kmを更新（整備済延長：約168.3km） | △     | 配水枝線約55.9kmを更新（整備済延長：約224.2km） |

## 主要事業 7 水道施設の効率的な維持・保全

施設を適切に保守点検し計画的に更新することで、水道システムを効率的に維持・保全します。  
また、高区配水施設（ポンプ場や高区配水池）の安全性・機能性の向上や配水管網の整備を進めます。

| ■指標       | 25年度末実績 | 36年度末目標 | 29年度末時点 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 浄水場事故割合 ※ | 0 件     | ⇒ 0 件   | 0件      |

※ 過去10年間で必要水量の一部でも送水できなかった件数（水源の水質事故は含まない）。

| 取 組  | 平成29年度                                   |  | 単年度<br>評価 | 平成30年度  |
|--|--|--|-----------|---|
|  | 実施計画                                     | 実施結果   |           | 実施計画  |
| ① 施設や設備の維持・保全<br>延命化を図りながら劣化の状況に応じて、故障が発生する前に適切に更新します  | 宮の森ポンプ場ポンプ設備更新工事を完了                      | 工事完了   | ◎         | 白川中央管理棟の低圧配電設備を更新   |
|  | 定山溪原水調整池ほか受配電設備更新工事を完了                   | 工事完了   | ◎         | 西野ポンプ場の自家発電設備を更新  |
|  | 配水センター配水情報管理システム更新工事を完了                  | 工事完了   | ◎         | 高区配水施設の計装設備を更新  |
| ② 高区配水施設の安全性・機能性の向上<br>33年度末までに、高区配水施設4地区（藤野地区・円山西町地区・伏見地区・簾舞地区）で、ポンプ送水機能の改良や1池構造から2池構造への改善などを進めます | 藤野高台配水池流入管整備を実施（H30年度通水完了予定）             | 白川浄水場改修事業で実施が予定されている管路布設工事と、当該事業の流入管布設位置が重なったほか、施工時期の調整が必要となったため、一部工事を次年度に実施 | ○         | 藤野地区：藤野高台配水池ほか流入管新設工事を実施<br>円山西町地区：宮の森ポンプ場増設工事実施設計業務を実施<br>伏見地区：伏見地区高区配水施設整備基本検討業務の実施<br>簾舞地区：豊滝ポンプ場・配水池耐震改修工事ほか実施設計業務の実施 |
| ③ 配水管の維持管理<br>配水管の健全性を維持し、漏水事故の発生を防ぐため、定期的な保守・点検や漏水調査を行います   | 配水管や水管橋、道路上の水道施設（弁室・弁きょう）などの定期的な保守・点検を実施 | 幹線弁室、弁きょう、水管橋、応急給水施設、水質維持放水について、定期的に点検を実施                                    | ◎         | 配水管や水道橋、道路上の水道施設（弁室・弁きょう）などの定期的な保守・点検を実施  |
|  | 音聴や漏水探知器等により、約1,000kmの漏水調査を実施            | 約1,000kmの調査を実施   | ◎         | 音聴や漏水探知機等により、約1,000kmの漏水調査を実施   |
| ④ 配水管の整備<br>ブロック再編のための配水管の整備を行います  | 配水管への負担を軽減し漏水事故の発生を抑えるため、減圧弁（5基）を設置      | 4基の設置を完了<br>1基は入札不調により次年度発注  | ○         | 配水管への負担を軽減し漏水事故の発生を抑えるため、減圧弁（3基）を設置   |
|  | 配水枝線約10kmを整備（計画分延長のみ）                    | 配水枝線10kmの整備を完了（計画延長分のみ）  | ◎         | 配水枝線約11kmを整備（計画延長分のみ）   |

## 主要事業 8 耐震化の推進

地震による施設の被害を最小限に抑えるため、浄水場や配水池の耐震化を進めるとともに、4つの基幹配水池（藻岩、平岸、清田、西部）からそれぞれの配水区域末端までをつなぐ基幹となる配水幹線を切れ目なく耐震化します。

また、災害時における重要施設である医療機関や基幹避難所（学校など）へ向かう配水管の耐震化を進めます。

| ■指標                    | 25年度末実績 |   | 36年度末目標          | 29年度末時点 |
|------------------------|---------|---|------------------|---------|
| 浄水場の耐震化率               | 18.6%   | ⇒ | 22.2%<br>(34年度末) | 19.2%   |
| 配水池の耐震化率               | 71.7%   | ⇒ | 85.3%            | 83.0%   |
| 配水幹線の耐震化率              | 38.5%   | ⇒ | 43.0%            | 40.4%   |
| 供給ルート耐震化が完了した対象医療機関の割合 | 34%     | ⇒ | 100%             | 58.0%   |

| 取組  | 平成29年度                         |                     | 単年度評価 | 平成30年度  |
|---|--------------------------------|---------------------|-------|---|
|   | 実施計画                           | 実施結果                |       | 実施計画  |
| ① 浄水場の耐震化<br>34年度末までに西野浄水場、宮町浄水場、定山溪浄水場を耐震化します            | 西野浄水場・取水場耐震改修実施設計に着手（30年度完了予定） | 29年10月に着手（30年度完了予定） | ◎     | 西野浄水場・取水場耐震改修実施設計の完了                                |
|   | 宮町浄水場の取水施設耐震改修実施設計を実施          | 実施設計完了              |       | ◎   |
| ② 配水池の耐震化<br>28年度末までに平岸配水池と宮の森高台配水池を、36年度末までに西部配水池を耐震化します | 宮の森高台配水池の耐震化を完了                | 耐震化完了               | ◎     | —<br>(平岸配水池、宮の森高台配水池は耐震化を完了済み。西部配水池は36年度末までに耐震化予定。) |

| 取 組   | 平成29年度  |   | 単年度<br>評価 | 平成30年度  |
|---|---|---|-----------|---|
|   | 実施計画  | 実施結果  |           | 実施計画  |
| <b>③ 配水幹線の連続耐震化</b><br>配水池から末端までを連続して耐震化します。<br>藻岩配水池 29年度末までに実施<br>平岸配水池 32年度末までに実施<br>清田配水池 36年度末までに実施<br>西部配水池     "   | 配水幹線約3.2kmの耐震化を実施   | 3.0kmの耐震化を完了<br><br>施工の効率を高めることを目的に設計の見直しを行った結果0.2kmは次年度に施工                                   | ○         | 配水幹線約1.9kmの耐震化を実施   |
| <b>④ 災害時重要施設へ向かう配水管の耐震化</b><br>・36年度末までに医療機関51カ所へ向かう配水管の耐震化を完了します（完了済み医療機関は89カ所に）。<br>・36年度末までに基幹避難所38カ所へ向かう配水管の耐震化を完了します | 医療機関3カ所・基幹避難所2カ所へ向かう配水枝線の耐震化を完了<br>（29年度末までに累計で医療機関53カ所、基幹避難所17カ所の整備完了予定） | 医療機関2カ所・基幹避難所1カ所の耐震化を完了<br>（29年度末の累計で医療機関52カ所、基幹避難所16カ所の整備が完了）<br><br>2カ所は道路管理者との協議により、次年度に施工 | ○         | 医療機関8カ所・基幹避難所6カ所へ向かう配水管の耐震化を完了<br>（30年度末に累計で医療機関60カ所、基幹避難所22カ所の整備を完了） |



## 主要事業 9 応急給水対策と保安の強化

事故や災害に備え、緊急貯水槽や緊急遮断弁、応急給水栓の整備のほか、業務継続計画（BCP）の策定や応急作業に必要な資器材の確保などを進めます。

このほか、各家庭での飲料水の備蓄啓発や緊急貯水槽の見学会、応急給水活動の体験会を行い、市民と連携した防災力の向上に取り組めます。

| ■指標                                  | 25年度末実績 |   | 36年度末目標         | 29年度末時点                   |
|--------------------------------------|---------|---|-----------------|---------------------------|
| 緊急貯水槽の設置目標達成率                        | 79%     | ⇒ | 100%<br>(29年度末) | 100%                      |
| 緊急遮断弁の設置目標達成率                        | 75%     | ⇒ | 100%<br>(33年度末) | 80%                       |
| 給水拠点密度 ※<br>(100km <sup>2</sup> あたり) | 15.2 カ所 | ⇒ | 28.4 カ所         | 18.2カ所/100km <sup>2</sup> |

※ 緊急時に応急給水できる貯水拠点が給水区域100km<sup>2</sup>当たり何カ所あるかを示すもの。

| 取 組  | 平成29年度                                |                                   | 単年度<br>評価 | 平成30年度                     |
|--|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------|----------------------------|
|  | 実施計画                                  | 実施結果                              |           | 実施計画                       |
| ① 緊急貯水槽・緊急遮断弁の整備<br>29年度末までに緊急貯水槽を5カ所新設（合計43カ所）、33年度末までに緊急遮断弁を4カ所新設（合計20カ所）します | 1カ所（白石区川下地区）の緊急貯水槽を整備し、全体計画43カ所の整備を完了 | 全体計画43カ所の整備を完了                    | ◎         | 藤野沢配水池緊急遮断弁整備工事の実施（31年度完了） |
|  | 藤野沢配水池緊急遮断弁実施設計を実施                    | 実施設計を完了                           | ◎         |                            |
| ② 応急給水栓の設置<br>36年度末までに応急給水栓を30カ所設置します  | 応急給水栓の仕様詳細を決定                         | 仕様詳細を決定                           | ◎         | 応急給水栓10カ所を整備               |
| ③ 業務継続計画の策定<br>地震発生時における業務継続計画を策定します   | —                                     |                                   |           | (28年度策定完了済み)               |
| ④ 災害時の資器材等の確保<br>資器材等の備蓄と管理を適切に行うほか、浄水場で使用する薬品を優先的に調達できる体制を構築します               | 浄水処理に使用する薬品調達に関する連携体制策を検討             | 災害時にも薬品を調達できる連絡・納入体制が整えられていることを確認 | ◎         | 浄水処理に使用する薬品の調達体制の整理、検討     |

| 取 組   | 平成29年度  |                       | 単年度<br>評価 | 平成30年度                             |
|---|---|-----------------------|-----------|------------------------------------|
|   | 実施計画  | 実施結果                  |           | 実施計画                               |
| <b>⑤ 施設のセキュリティ強化</b><br>36年度末までに対象となる54施設のうち49施設のフェンスや門扉の改修を完了します                                     | 3カ所（円山西町ポンプ場、円山西町高台ポンプ場・配水池、白川浄水場（一部））のフェンス・門扉を整備 | 3カ所全ての整備を完了           | ◎         | 2カ所（宮の沢高台配水池、宮町取水場）のフェンス・門扉を整備     |
| <b>⑥ 市民との連携による防災力の向上</b><br>緊急貯水槽等の見学会を36年度末までに140回実施するほか、家庭での飲料水の備蓄の啓発や応急給水の体験等を通じて市民との連携による防災力を高めます | 緊急貯水槽の見学会（16施設）や応急給水体験、飲料水備蓄の啓発を実施                | 緊急貯水槽の説明会を16施設で計17回実施 | ◎         | 緊急貯水槽の見学会（16施設）や応急給水体験、飲料水備蓄の啓発を実施 |

重点取組項目 3 利用者とのコミュニケーションの充実

主要事業 10 利用者とのコミュニケーションの充実

水道記念館などの広報拠点・媒体を活用し、札幌の水道水のおいしさをPRするほか、水道局の課題や取組をわかりやすく伝え、水道事業への理解を深める取組を進めます。

また、利用者の意見を事業運営に生かすため、利用者とは直接対話できる機会を増やし、利用者とのコミュニケーションの充実に図ります。

| ■指標            | 25年度末実績    |   | 36年度末目標    | 29年度末時点               |
|----------------|------------|---|------------|-----------------------|
| 水道記念館来館者数      | 112,330人/年 | ⇒ | 120,000人/年 | 110,356人/年            |
| 飲料水を備蓄している人の割合 | 50%        | ⇒ | 70%        | 53.3%<br>(H28アンケート結果) |

| 取組   | 平成29年度                                    |   | 単年度評価 | 平成30年度                         |
|--|---|---|-------|--------------------------------|
|  | 実施計画                                      | 実施結果  |       | 実施計画                           |
| ① 水道記念館の展示物更新<br>大人から子どもまで楽しく水道を学ぶことができる水道記念館の展示物の一部を更新します       | (展示物更新は28年度に完了)<br>新展示を有効活用し水道記念館の魅力向上を実施 | オープニングイベント(4/15,16)を実施、じゃぐち通信で展示物更新内容を紹介            | ◎     | (平成29年3月に更新完了済み)               |
| ② PR用水飲み場の設置<br>水道水の安全性やおいしさを広くPRし、災害時には応急給水栓としても活用できる水飲み場を設置します | PR用水飲み場の設置完了                              | 設置完了  | ◎     | (平成30年1月に設置完了済み)               |
| ③ 水道モニターの活用<br>水道モニターを募集し、アンケート調査や施設見学、ワークショップなどを通じて意見を集めます      | アンケート調査を継続                                | 3,000名を対象に実施<br>(水道凍結、メーター検針、電話受付センターの利用者意識等について調査) | ◎     | 水道施設見学会を実施                     |
| ④ 飲料水の備蓄の推進<br>各種広報紙やイベント等を通じて家庭での飲料水の備蓄を呼びかけます                  | 各種広報誌やイベント等で、家庭での飲料水備蓄の呼びかけを実施            | じゃぐち通信などの広報誌や緊急貯水槽説明会、水道記念館で備蓄の啓発を実施                | ◎     | 「さっぽろの水」をイベント等で配布し飲料水の備蓄を啓発    |
| ⑤ 「きき水」体験の展開<br>普段は意識しない水の味の違いを実感してもらい、水道への満足度調査を行います            | 「きき水」体験を実施<br>(参加者目標1万人以上)                | 9カ所で15日間実施し12,384人(27~29年度累計48,715人)が体験             | ◎     | 「きき水」体験を実施<br>(参加者目標11,000人以上) |

## 主要事業 11 小規模貯水槽水道や給水装置の適切な管理の支援

水質汚染事故を防ぐため、小規模貯水槽水道の訪問調査や設置者への指導・助言、危険物を取り扱う施設への立入調査などをを行います。  
また、受水槽の維持管理が不要な直結給水方式の普及促進を図ります。

| ■指標                           | 25年度末実績            | 36年度末目標                | 29年度末時点              |
|-------------------------------|--------------------|------------------------|----------------------|
| 危険物取扱事業者（対象施設3,670件）への立入調査実施率 | 12.1%<br>(累計 444件) | ⇒ 42.8%<br>(累計 1,570件) | 30.1%<br>(累計 1,103件) |

| 取 組  | 平成29年度   |                                | 単年度評価 | 平成30年度   |
|--|--|--------------------------------|-------|--|
|  | 実施計画   | 実施結果                           |       | 実施計画   |
| ① 小規模貯水槽水道の衛生管理の支援<br>小規模貯水槽水道の訪問調査を年1,400件程度実施します                     | 1,400件を目標に調査や改善指導を実施                             | 1,400件の調査、改善指導を実施              | ◎     | 1,400件を目標に調査や改善指導を実施                           |
| ② 直結給水の推進<br>直結給水方式への切替に必要な水道利用加入金や検査手数料等を免除します                        | 水圧調査結果を基に、4・5階建物を対象とした直結直圧給水の対象地域の拡大に向けた調査・検討を継続 | 直結直圧給水の対象地域の拡大に向けた水圧データの収集を実施  | ◎     | 水圧測定結果を基に4・5階建物を対象とした直結直圧給水の対象地域拡大に向けた調査・検討を継続 |
| ③ 危険物取扱事業者の水道使用状況立入調査<br>水質汚染事故を未然に防ぐため、危険物取扱事業者を対象に年100件程度の立入調査を実施します | 水道水以外の水を併用して水質汚染が危惧される井水等併用施設の立入調査（100件）を実施      | 井水等併用施設の立入調査126件を実施            | ◎     | 水道水以外の水を併用して水質汚染が危惧される井水等併用施設の立入調査、100件程度を実施   |
| ④ 逆流防止対策の強化<br>給水装置における逆流による水質汚染事故を防止する新たな対策を検討・導入します                  | 逆流防止対策の強化対象拡大に向けた調査・検討の継続                        | 逆止弁付メーターパッキンの設置情報を管理できるシステムを整備 | ◎     | 既設メーターやメーターユニット等、逆流防止対策の強化に向けた課題の整理・検討         |

重点取組項目 4 経営基盤の強化と連携の推進

主要事業 12 財務基盤の強化と経営の効率化

収入の確保に努めるとともに、将来的にも過大な負担とならないよう企業債を適正に管理していきます。  
また、業務の増加に対応するため、委託の内容や範囲を適宜見直し、経営の効率化を進めます。

| ■指標      | 25年度末実績              |   | 36年度末目標             | 29年度末時点 |
|----------|----------------------|---|---------------------|---------|
| 企業債残高    | 999 億円<br>(26年度末見込み) | ⇒ | 790 億円以下<br>(31年度末) | 774億円   |
| 自己資本構成比率 | 65%<br>(26年度末見込み)    | ⇒ | 70 %以上<br>(31年度末)   | 73%     |

| 取 組  | 平成29年度                         |  | 単年度<br>評価 | 平成30年度  |
|--|--------------------------------|--|-----------|---|
|  | 実施計画                           | 実施結果   |           | 実施計画  |
| <b>① 財務基盤の強化</b><br>・自己資金の確保と負債の軽減に努め、自己資本構成比率の向上を図ります<br>・未利用地の売却などにより資金の確保に努めます<br>・企業債の借入を抑制することにより、企業債残高の縮減に努めます | 企業債借入の抑制の継続<br>(企業債残高784億円を目標) | H29年度末企業債残高774億円   | ◎         | 企業債残高の抑制の継続<br><br>未利用地の売却  |
| <b>② 委託業務範囲の拡大</b><br>・外部に委ねることが適切な業務の委託化を検討します<br>・民間企業が施設の建設・運営を行うPFIを含めた事業手法の検討を進めます                              | 外部に委ねることが適切な業務の委託化を検討          | ・上下水道料金整理収納業務の委託化推進に向け料金システム改修が完了<br><br>・高区配水施設のポンプ設備軸受点検業務の委託を拡大 | ◎         | 上下水道料金整理収納業務の委託化に向けて料金システムの検証を実施<br><br>白川浄水場の排水処理業務のうち、脱水機保守点検、天日乾燥床補砂に関わる一連の業務について委託を拡大 |
| <b>③ 検針業務の民間委託地区拡大</b><br>水道メーター検針業務の民間企業に委託する地区を拡大します   | 新設登録調査業務の委託地域の拡大（中央区・西区）を実施    | 委託地域の拡大を実施   | ◎         | 検針業務の委託地域を全区に拡大   |

## 主要事業 13 技術力の確保・向上と国際貢献

技術や知識を次世代の担い手に確実に継承していくため、研修教材として水道技術の映像化（見える化）を進め、各種研修のさらなる充実を図ります。

また、開発途上国の水道技術の向上に貢献するとともに広い視野を持った職員を育成するため、国際貢献に取り組みます。

- ※1 水道局が独自に行う研修の職員一人当たり受講時間
- ※2 水道局以外が主催する研修の職員一人当たり受講時間
- ※3 技術協力のための海外派遣人数×滞在週数
- ※4 技術協力のための海外派遣及び海外からの来日の件数

| ■指標         | 25年度末実績 | 36年度末目標   | 29年度末時点 |
|-------------|---------|-----------|---------|
| 内部研修時間 ※1   | 21.8 時間 | ⇒ 23.0 時間 | 23.4 時間 |
| 外部研修時間 ※2   | 4.4 時間  | ⇒ 7.0 時間  | 6.5 時間  |
| 国際技術等協力度 ※3 | 9 人・週   | ⇒ 9 人・週   | 21 人・週  |
| 国際交流数 ※4    | 7 件     | ⇒ 9 件     | 9 件     |

| 取 組   | 平成29年度   |  | 単年度評価 | 平成30年度   |
|---|--|--|-------|--|
|   | 実施計画   | 実施結果   |       | 実施計画   |
| ① 人材の育成<br>・36年度末までに水道技術を映像化した教材を10本以上作成します<br>・業務のノウハウや事故事例などの情報を収集・体系化し、職員間で共有化を図ります<br>・研修教材やOJT（職場研修）の充実を図ります<br>・他の水道事業者や出資団体、民間企業と合同で研修を行い、次世代の担い手への技術継承・移転を行います<br>・給配水技術研修所を活用し、実地で生かせる技術を継承します | 道内水道事業者や出資団体、民間事業者などと合同で、配水管事故対応などの研修会を実施                          | 「水道技術研修会」など4件の研修に、近隣水道事業者や出資団体など26団体から65名が参加               | ◎     | 引続き近隣水道事業者や出資団体などと合同で研修を実施   |
|   | 研修メニューや内容の見直しを行い、民間等研修などの活用による知識・技能習得の場を充実                         | 民間企業から講師を招きバルブ、配管の2研修を実施                                   | ◎     | 工事の安全管理に関する局内研修、JICA研修員との意見交換会を新たに実施                               |
|   | 映像教材を1本作成（満期メーター取替業務）  | 作成完了   | ◎     | 映像教材を1本作成  |
| ② 国際貢献<br>国際協力機構（JICA）を通じた研修員の受入や寒冷地水道に適した技術などを活用した技術協力をを行います   | JICA課題別研修コースでの海外研修員の受入れ、JICA草の根技術協力によるモンゴル国ウランバートル市への技術協力での職員派遣を継続 | ・JICA課題別研修、草の根事業等でのべ29人の研修生を受け入れ<br>・JICA草の根事業でのべ16人の職員を派遣 | ◎     | JICA課題別研修コースでの海外研修員の受入れ、JICA草の根技術協力によるモンゴル国ウランバートル市への技術協力での職員派遣を継続 |

## 主要事業 14 広域化の推進や多様な主体との連携

人材不足や技術継承などの課題に直面している北海道内の水道事業者もある中で、それら事業者のニーズを踏まえ、課題の解決に向けて広域的な取組を進めます。

また、利用者の信頼の向上や技術研究の推進のため、多様な主体との連携を進めていきます。

| ■指標                    | 25年度末実績 | 36年度末目標 | 29年度末時点 |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 道内他事業者が参加する研修会等の年間開催回数 | 2回      | ⇒ 6回    | 8回      |

| 取組   | 平成29年度  |                                       | 単年度評価 | 平成30年度   |
|--|---|---------------------------------------|-------|--|
|  | 実施計画  | 実施結果                                  |       | 実施計画   |
| <b>① 道内連携と広域化の推進</b><br>・道内水道事業者との技術情報の共有化、共同研究会や技術研修会の開催、災害対応の充実のための検討などを進めます<br>・他水道事業者のニーズに応じ、水道サービス協会などと連携しながら、各水道事業の持続的な運営につながる「発展的広域化」を目指します | 各都市との緊急連絡管整備を実施し、維持管理協定を締結  | 緊急連絡管の運用を開始し、維持管理協定を締結（小樽市、江別市、北広島市）  | ◎     | 北海道及び水道サービス協会と連携し、道内水道事業者等からの個別相談やサポート体制の構築に向けた検討を実施 |
|  | 道内の水道事業者を対象とした合同技術研修会などの継続実施  | 水道事業者合同技術研修会や北海道水道技術管理者研修会などの研修会を8回実施 | ◎     | 道内の水道事業者を対象とした合同技術研修会などを継続して実施                       |
| <b>② 利用者の信頼の向上</b><br>札幌水道の取組や水道水のおいしさについて共感が得られるような対話型コミュニケーションを充実します   | ・市民との連携による防災力の向上（再掲：主要事業9を参照）<br>・利用者意見の集約（再掲：主要事業10を参照）<br>・災害に備えた飲料水の備蓄の推進（再掲：主要事業10を参照）<br>・「きき水」体験の実施（再掲：主要事業10を参照） |                                       |       |  |
| <b>③ 産学官連携による技術研究</b><br>大学や民間企業と連携して、より良質な水道水を安定的に供給するための適切な技術や新たな事業手法などの導入に向けた調査・研究を進めます   | 引き続き新たな凝集剤と膜処理技術に関する共同研究を実施   | 微粉化活性炭処理と膜処理技術に関する共同研究を行い、一定の成果、知見を得た | ◎     | 引き続き、より高度な浄水処理に向けた調査・研究を共同実施                         |

重点取組項目 5 エネルギーの効率的な活用

主要事業 15 エネルギーの効率的な活用

低炭素社会と脱原発依存社会の実現に向け、水力発電などの再生可能エネルギーの導入を進めます。  
また、環境マネジメントシステムの運用など、環境配慮の取組を進めていきます。

| ■指標          | 25年度末実績 | 36年度末目標              | 29年度末時点 |
|--------------|---------|----------------------|---------|
| 再生可能エネルギー発電量 | 297万kWh | ⇒ 760万kWh<br>(34年度末) | 346万kWh |

| 取 組   | 平成29年度  |   | 単年度<br>評価 | 平成30年度   |
|---|---|---|-----------|--|
|   | 実施計画  | 実施結果  |           | 実施計画   |
| ① 水力発電の導入<br>・31年度末までに平岸配水池（発電容量600kW台）と白川浄水場（発電容量100kW台）に水力発電設備を導入します<br>・37年度の完成を目指し、豊平川水道水源水質保全事業において発電容量500kW台の水力発電設備の導入を進めます | 白川浄水場水力発電設備導入に係る詳細な事業内容の整理を実施                   | 29年度に事業内容の整理を実施したが、設置コストの上昇により採算性を確保することが難いため、白川浄水場への水力発電設備の導入は中止とした。 | ×         | —  |
|   | 平岸配水池への水力発電設備設置に係る実施設計を実施                       | 29年9月に実施設計業務に着手したが、浄水を使用する水力発電につき検討項目が多く履行期間を要するため、完了は30年度となった。       | ○         | 平岸配水池：実施設計業務の完了後、新設工事に着手                               |
|   | —   | —   | —         | 豊平川水道水源水質保全事業：豊平川の河川流量調査を実施                            |
| ② 太陽光発電の導入<br>33年度末までに中部水道センター（発電容量30kW）と南部水道センター（発電容量20kW）に太陽光発電設備を導入します   | 中部水道センターへの設置を完了                                 | 30年1月に設置が完了し、発電を開始  | ◎         | —<br><br>（中部水道センターにH30年1月より導入済み。南部水道センターへの導入はH33年度の予定） |
| ③ 環境配慮の意識向上<br>・環境マネジメントシステムの取組や研修を通じて職員の環境に配慮する意識を向上し、32年度末までに年間のエネルギー使用量を21年度比で11%（毎年1%）削減します<br>・環境配慮に関する取組について利用者に情報発信していきます  | 「札幌市役所エネルギー削減計画」において目標とする、エネルギー使用量の21年度比8%削減の達成 | 目標（8%以上）通り削減達成  | ◎         | 「札幌市役所エネルギー削減計画」において目標とする、エネルギー使用量の21年度費9%削減の継続        |
|   | 札幌市公式ホームページにおける、環境関連施策の情報の充実                    | 中部水道センターの太陽光発電導入についてHPで公表<br>最新の環境報告書・環境会計については30年度月上旬に公表予定           | ○         | 札幌市公式ホームページにおける、環境関連施策の情報の充実                           |